

若者育成支援推進事業の実施状況について

1. 目的

長期にわたり就学・就労等の社会参加ができず、ひきこもり等の状態にある若者やその家族に対し、電話や面談による相談窓口を開設するとともに、家族間でお互いの体験や接し方などについて情報交換できる場を設定することで、社会参加を促すことを目的とする。

2. 支援対象者

中学卒業後から39歳までのひきこもり等の状態にある本人とその家族

3. 事業開始年度

平成27年度

4. 事業内容

(1) 常設相談（平成28年度から実施）

民間事業者に委託し、臨床心理士などの専門家が助言、カウンセリング、関係機関への紹介を行う。

① 電話相談

様々な要因で外に出られない、初めての相談で対面相談は厳しいなどの悩みを持つ方が、電話により直接臨床心理士等の専門家に相談を行う。

② 来所相談

支援対象者が受託事業者の施設に出向き相談を行う。

③ 訪問相談

電話相談又は来所相談を実施した結果、自宅等での相談が効果的であると判断した場合に行う。

【相談実績】

| | 新規登録 (人) | 相談計 | | | 相談計 (件) |
|------|-------------|------|------|------|------------|
| | | 電話相談 | 来所相談 | 訪問相談 | |
| 28年度 | 11 | 3 | 57 | 9 | 69 |
| 29年度 | 8 | 4 | 95 | 17 | 116 |
| 30年度 | 13 | 14 | 112 | 16 | 142 |

【新規登録後の相談者の推移】

| 新規登録 年度 | 人数 | 相談終了年度 | | | 令和元年度 継続相談 |
|------------|----|--------|------|------|---------------|
| | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| 28年度 | 11 | 3 | 1 | 0 | 7 |
| 29年度 | 8 | | 2 | 1 | 5 |
| 30年度 | 13 | | | 5 | 8 |
| 合計 | 32 | 3 | 3 | 6 | 20 |

(2) 啓発事業

ひきこもり等に関する理解を深める機会の提供やひきこもり当事者の家族の負担軽減のため講演会を開催するとともに、講演会参加者が常設相談へとつながるよう個別相談会を実施する。また、同じ境遇にある家族同士の情報交換や、当事者へのアプローチ方法等を共有し、様々な情報交換をする場として茶話会を実施する。

【事業実績】

| | 講演会 | | 個別相談会 | | 茶話会 | |
|------|------|------|-------|------|------|------|
| | 開催回数 | 参加人数 | 開催回数 | 相談件数 | 開催回数 | 参加人数 |
| 27年度 | 2回 | 44人 | 2回 | 11件 | — | — |
| 28年度 | 3回 | 61人 | 2回 | 11件 | 2回 | 12人 |
| 29年度 | 3回 | 44人 | 3回 | 13件 | 3回 | 0人 |
| 30年度 | 2回 | 29人 | 3回 | 14件 | 3回 | 18人 |
| 合計 | 10回 | 178人 | 10回 | 49件 | 8回 | 30人 |

※…茶話会については、平成28年度より実施。

5. 今後の取り組みについて

現在の取り組みは、講演会等の啓発事業並びに家族及び当事者本人との区外での相談事業が中心であるため、区内の相談拠点や相談後に外出する機会を提供できる施設が必要である。

今後、松が谷福祉会館の再整備に向けて、ひきこもりや生きづらさなど困難を抱えた若者の相談施設及び自宅等から一歩外に出て、社会参加の意欲向上につながる居場所の整備を検討し、若者支援の拡充を図る。